



# 公売のお知らせ

## 不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。買い受けを希望するかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎ ㊟1136

次のとおり入札方式で公売を行います。

### 公売財産・見積価格・公売保証金

公売財産 F-2 のとおり

**公売方法** 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人としてします）

**ところ** 市民文化会館3階・中会議室  
（鳥羽市鳥羽三丁目8番3号）

**とき** 8月20日（月）

**入札** 午前10時10分～10時30分

**開札** 午前10時32分

**売却決定** 8月27日（月） 午前10時

**買受代金納付期限** 8月27日（月） 午前11時

**必要なもの** 入札に参加するかたは、入札書が必要になります。公売前日までに税務課で入札書と公売の説明書を受け取ってください。

### 注意事項

◆公売に関する説明を、公売当日午前10時から公売場所で行いますので、必ず午前10時までに来場してください。

◆公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◆公売は中止になる場合がありますので、入札に参加するかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、来場してください。

くわしくは、税務課特別滞納整理係へ問い合わせてください。

### 【公売財産F-2】

- |   |                          |                    |
|---|--------------------------|--------------------|
| ① | 所在 鳥羽市国崎町字小田谷<br>地番 794番 | 地目 山林<br>地積 1,506㎡ |
| ② | 所在 鳥羽市国崎町字小田谷<br>地番 795番 | 地目 田<br>地積 975㎡    |

以上登記簿による表示

見積価額 690,000円 公売保証金 70,000円

